

第 8 回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時 : 平成 2 2 年 7 月 6 日 (火) 午後 2 時開会
場 所 : W E S T 1 9 (札幌市保健所) 2 階 研修室

1. 開 会

事務局（久田健康企画部長） 定刻前ではございますけれども、出席予定の皆様方がおそろいですので、ただいまから第8回札幌市食育推進会議を開催させていただきます。

私は、会長に引き継ぐまでの間、司会進行をさせていただきます保健福祉局保健所健康企画担当部長の久田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着席にて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の各委員の皆様方の出欠状況でございますけれども、日本チェーンストア協会北海道支部の磯村委員、社団法人札幌市私立保育所連合会副会長の向川委員のお二方からは、欠席の連絡を受けております。また、北海道地球温暖化防止活動推進員の宮森委員におかれましては、おくれて出席する旨の連絡を受けております。

したがいまして、現在、委員22名中19名の委員のご出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、お手元に配付してございます資料等の確認をさせていただきたいと思っております。

会議の次第、座席表、委員名簿、資料1から13までの資料をご用意させていただいております。確認をされまして、不足等がございましたらお申し出いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

2. あいさつ

事務局（久田健康企画部長） それでは、開会に当たりまして、保健福祉局渡部医務監からごあいさつを申し上げます。

渡部医務監 こんにちは。渡部でございます。

いつも大変お世話になっております。

私は、もともとは精神科医でした。衣食住とよく言いますけれども、私たちの社会は、生きるために食べるということから随分遠く離れたところに来てしまいました。精神科領域では、皆さんもご存じのように、摂食障害、たくさん食べては吐く過食症、目の前にあるのに食べない拒食症、こういう現象というのは、要するに、生きるために食べるという時代、社会から遠く離れたところで起きてくるものなのです。拒食症の説明に関しては、親子の関係が問題だとか、思春期やなんかで面倒くさいというような説明をお聞きになったことがあると思っておりますけれども、いずれにしても、食べることに困る国では拒食症はありません。ある意味ではそういう難しい時代になっておりまして、そこで食育ということになってくるのかと思っております。ですから、多くの国では食育という言葉の説明してもわからない国がたくさんあるのだろう、それだけに我々が置かれているところは難しいというふうに思っております。

札幌市においては、行政で大事だなという政策を進めるときには、まず条例をつくりまします。そして、条例のもとに有識者会議をつくり、それから計画をつくる、こういう段取りになっています。そして、食に関しましては、ご存じのように、平成20年9月に皆様の

ご協力もありまして計画をつくりました。それから、庁内の他部局を巻き込んでこれから一生懸命やっていこう、こんな時期でございます。

先月12日に食育シンポジウムが開かれましたが、荒川委員にはコーディネーターを、岡村委員には基調講演をやっていただきまして、300人以上の市民に参加をいただき、大変ありがたいというふうに思いました。その中で、岡村委員から外来でのお母さん方のやりとりのお話を聞きまして、地道な取り組みであり、息の長い仕事だなというふうに改めて思いました。我々も頑張ってやってまいりたいと思います。しかし、市民一人一人が主役となってそこを支えていくというのが本来のあり方かと思えます。それまでまだまだ道は長いかなと思えますが、我々もたゆまず取り組んでまいりたいと考えております。

早寝、早起き、朝ごはんでございます。

本日もよろしく願います。

3. 出席職員の紹介等

事務局（久田健康企画部長） それではここで、出席しております職員の紹介をさせていただきます。

今し方、ごあいさつをいただきました渡部医務監の隣ですが、保健所健康企画課食育・栄養担当課長の加藤でございます。食育推進計画の事務局をしております。

また、本日は、食育関係の各部局の職員が出席しておりますけれども、出席者につきましては、お手元に配付しております関係職員一覧のとおりでございます。

なお、まことに恐縮ではございますけれども、医務監におかれましては、この後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきたいと思えます。

なお、この会議につきましては、札幌市情報公開条例の規定によりまして、原則公開することとしておりまして、配付資料や議事録につきましては、後日、札幌市のホームページなどに掲載する予定でございますので、ご了承いただきたいと思えます。よろしく願います。

それでは、まことに恐縮ではございますが、会長でございます荒川会長にこれからの進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

4. 議 事

荒川会長 それでは、早速、議事に入らせていただきます。

ご指名いただきました天使大学の荒川でございます。どうぞよろしく願います。

それでは、議題（1）の平成21年度事業報告につきまして事務局からご説明いただきたいと思えます。よろしく願います。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、平成21年度に取り組みました事業についてご報告させていただきます。

最初に皆様のお手元に配付しております資料2というカラー刷りの用紙に基づいてご報

告をさせていただいた後で、実際の様子をパワーポイントでご紹介させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料2の札幌市食育推進計画アクションプラン（行動計画）の平成21年度実績状況についてごらんいただきたいと思います。

最初のページをお開きいただきますと、左側に札幌市の食育推進計画の施策の体系図が一覧となっております。左から基本目標、重点取り組み、主な施策の順に、計画の進むべき方向性といえますが、こういったことをやるのかということ掲げているものでございます。体系図の一番下に四角で囲んだ注意書きがございまして、その5番目に21年度目標値を達成した事業ということで、顔のマークでオーケーと書いたマークがございまして、これからご紹介するそれぞれの事業の横に、このマーク、もしくは、目標値を達成しない事業には涙マークということで、この二つのマークで21年度事業の進捗についてご報告したいと思っております。

この資料のほかにもう1枚、資料3がお手元にありますので、見ていただけますでしょうか。A4判1枚の白黒で書かれたものでございます。こちらは行動計画の実績ということで、20年度事業、21年度事業の目標に対して達成したもの、達成できなかったものを一覧にまとめてございます。昨年のこの会議で20年度事業についてご紹介させていただいたときには、目標値に達成したものについては普通の顔マーク、目標値以上のものについてはオーケーマークということで、達成した事業については二つのマークがございました。しかし、今年度以降については、目標値を達成したのであれば、それは達成した事業と評価してよろしいのではないかとということで、こちらの方ではオーケーマークをつけさせていただくということで20年度事業、21年度事業をこの一覧表にさせていただいておりますので、ご紹介させていただきました。

それでは、カラー刷りの資料2をお開きいただきたいと思います。

これからご説明する進捗状況につきましては、事業の現状値に対して目標値の達成についてご紹介させていただいております。例えば、1ページの一番上に早寝、早起き、朝ごはん推進運動という事業名が書いてございまして、その下にどこの部局で行ったかということを書いておりますけれども、この事業はどんな事業だろうかということがここには書いてございません。そこで、お手元の資料4の食育推進計画の中に、行動計画といいますが、このアクションプランはこういった内容で取り組みますといった資料がございまして、こちらに事業説明として掲げてございますので、これから私の方では進捗状況でお話しさせていただきますけれども、この事業はどこがどんなことをやったのだろうかといったときにあわせて見ていただければと思います。資料が大変多うございますので、左右見比べていくのはちょっと大変かと思っておりますけれども、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、前段が非常に長くなりましたけれども、1ページの食育推進計画の事業でございます。

まず、目標は、健康で活力ある人づくりということで、食育への関心を高め、健康な食習慣の確立をするという重点取り組みであり、施策としては規則正しい食生活の啓発でございます。

これにつきましては、保健福祉局、子ども未来局、区、保健センター、教育委員会で、乳幼児の保護者、児童生徒、その保護者に対し、子どものときの生活習慣の確立はその後の生活リズムにも重要になりますので、そういったことを進めるために取り組む事業でございます。この事業の中では、一番上に目標値が100%、現状値として、毎日朝食をとる小学生が平成20年で82.1%となっておりますけれども、21年度のこの達成値が書いていないのは、この計画は平成20年から24年までになっておりますので、23年度までに調査を行ってそこで現状値を把握することになっているため、21年度の実績が書かれておらず、そういったことで涙マークになっております。

次に、四角の2番目が食関連企業等から食育情報発信事業、その下は子ども未来局でのホームページによる情報提供でございます。ホームページの更新回数については、20年度から非常に多くの情報を各部局で発信しているというような状況で、オーケーマークになってございます。

次に、真ん中以下には、保健センターの食育、それから、子ども未来局の栄養相談事業の中で、母親教室の参加者あるいは3歳児健診のときに保護者へいろいろな情報の提供を行いましたということで、それぞれ実績を書いております。

時間の都合でちょっと飛ばしていきますけれども、2ページをお開きいただきたいと思っております。

2ページにつきましては、規則正しい食生活の啓発になっておりますけれども、ここは主に教育委員会と子ども未来局が実施している事業が書かれてございます。子育て中の保護者に対する食育講座の開催、あるいは、幼稚園、小学校、中学校の保護者が家庭教育事業としていろいろな研修や勉強会をする上で、食生活に関する取り組み等を行うというようなものでございますが、教育委員会、子ども未来局がそれぞれいろいろな場面で保護者への情報提供を行っているということをごちらに書いてございます。上から2番目には、給食試食会の開催ということで、305校中、21年度は276校において、給食の試食会に参加する保護者の方たちに、食育について、あるいは食生活について啓発を行っております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思いますが、3ページには、保育所の給食の場でもいろいろ食育の取り組みを行っているということが書かれております。

また、市民まちづくり局から、くらしのニュースの発行ということで、食の安全情報について情報提供していただき、昨年、おととしと月3万5,000部を発行していただいております。

次に、栄養バランスのとれた食事の普及啓発でございます。

ここは保健福祉局が担っておりますけれども、40歳以上の方を対象にした生活習慣病

対策といたしまして、内臓脂肪型に加えて、血圧が高い、コレステロールが多い、あるいは、生活習慣に伴ういろいろな症状が重なった方をメタボリックシンドロームと言いまし、て生活習慣病になりやすいと言われておりますけれども、そういった人たちを対象に、健診後の指導や地域での健康教室の開催等、あるいは、事業所給食を利用している方たちに情報の提供を行う事業でございます。これらについても、昨年より非常に積極的に行っているということで、同等の事業の進捗になっております。

次に、4ページに参りまして、栄養バランスのとれた食事の普及啓発でございますが、こちらにつきましては日本型食生活の普及ということですが、昭和50年代の中ごろから、ご飯を中心とした魚、肉、野菜、大豆製品、海藻といった世界からも非常に注目されている食生活が日本型食生活と言われておりますけれども、こういった魚や肉、卵などいろいろな食材をバランスよくとっていく日本型食生活の普及については、保健センター、学校あるいは保育園等で保護者や子どもたちに普及啓発を行っております。

次に、真ん中に野菜摂取強化事業、その下に牛乳・乳製品摂取強化事業がございます。野菜摂取強化事業については後ほどパワーポイントでご説明させていただきますが、野菜、牛乳・乳製品と何か食品に特化しておりますけれども、これは、全国と比較して札幌市民は摂取量が非常に少ないということで、この摂取をふやすために計画の指標としても取り上げているものでございます。そうした乳製品や野菜については、日本型食生活の普及ということで、バランスをとるという中でも特に市民が不足しているためにこの事業を進めております。

次に、5ページに参りまして、楽しく食卓を囲む機会の拡大です。

保育園や学校給食で発行する、家庭に情報を提供する給食だよりを通じて、楽しく食卓を囲む機会の拡大ということで、食事をとることによって、コミュニケーションのアップ、一緒に食べることの大切さについて情報の提供を行っております。

真ん中以下には、「食」を楽しむ環境づくりがでございます。

この中で、高齢者ひとくち講座の開催がでございます。これにつきましても、最近では高齢者のひとり世帯が非常に多くなっておりまして、高齢者になりますとなかなか外に出ないということで引きこもりというようなことも起きております。そういった方たちに、三度の食事をきちんと食べる、よくかんで食べる、水分をしっかりとるというような高齢者の食生活についても改めてご理解いただくということで、ひとくちの講座とひとくちの試食を、介護予防センターを利用されている65歳以上の方を対象に、ボランティア団体の方のご協力を得て、昨年は71回、地域の中で高齢者の方たちに食を楽しむ環境づくりということで講座を開催したところでございます。

次に、6ページに移っていただきまして、「食」を楽しむ環境づくりの続きでございますが、二つ目の農業体験などの食体験でございます。経済局では、収穫の喜びや食事の大切さを共感できるように体験型学習の充実を図るということで、農業体験や料理教室を通じて行っている事業でございます。これにつきましては、目標が各都市10万人となって

おりまして、まだまだ目標には届いておりませんが、3万7,000人、4万4,000人と昨年よりは確実に増加している状況でございます。

あとは、男女共同参画の視点で、家庭責任の分担意識に係る啓発ということで、家事や育児などの家庭責任を男女がともに担い、支え合っていくための意識啓発ということで、市民まちづくり局ではライフプランの講座を開催いたしました。

次に、7ページをお開きいただきたいと思いますが、7ページでは、「食」の大切さを伝える環境づくりということで、保健福祉局、教育委員会、子ども未来局がそれぞれに事業を行っております。

まず、食の大切さを伝える事業といたしましては、動植物の命を受け継いで私たちの食生活が成り立っているということで、食の大切さを実感する機会が少なくなっておりますけれども、ボランティア団体等が地域で行う料理教室の中で食の大切さを伝えたり、保健センターが地域で開催する食育フェア等の場で啓発を行っているところでございます。

二つ目に、小学生の農業体験等の機会の拡充ということで、きょうの道新にも載っておりますけれども、学校給食の残滓を、学校給食フードリサイクル事業として、それでレタスを栽培して、レタスチャーハンを食べている様子がテレビでも取り上げられておりました。こういった事業と関連を図りながら食の大切さの理解を得られるように、教育委員会の方では、給食あるいは生涯学習の中で体験的な学習の機会を進めるというものでございます。

次に、下の方に参りまして、市場見学の受け入れといたしまして、経済局の方で、食材の流通や競りの仕組みについて学びながら、豊富な食材に感謝して、食べ物をむだにせず大切に作る心をはぐくむということで、市場では、見学の受け入れ、料理教室の参加等を受けております。昨年は5,453人ということで増加はしております、今後もこういった事業がどんどん進むことを期待しております。この中では、おさかな料理教室の参加者、やさい・くだもの料理教室の参加者ということで、食材の流通、調理方法などを学んでいらっしゃいます。

また、一番下にやさい・くだもの消費拡大フェアがございますけれども、21年度の実績がゼロ人になっております。これは、昨年、新型インフルエンザが流行いたしまして、大型イベントが自粛ということで中止になっているというふうにお聞きしております。

次に、8ページをごらんいただきたいと思いますが、8ページは、環境を考えた食生活の普及啓発でございます。

一番上にもったいない運動ということで、市民まちづくり局、保健福祉局といろいろなところで取り組みを進めておりますけれども、食生活を通して廃棄物の少ない生活を進める、そして、環境を守る意識を育てていくということが今は非常に大事になっております。保健所では、飲食店に対し、ご飯の盛り方も小盛りにするといった配慮をする運動を進め、食品を捨てないようにする取り組みを進めております。ごみ減量化の意識の向上とともに、適正なエネルギー摂取を図るための表示の取り組みもあわせて行っているところでござい

ます。

2番目に、マイはし運動でございます。割りばしの使用を控えて、自分のはしを持参するマイはし運動ということでございますけれども、実績のところは市役所地下食堂割りばし使用量が載っております、平成21年度については1,500ぜんになっております。20年度と比較して少なくなっておりますが、この事業につきましては、今年度に入りまして、マイはしはそのまま続いておりますけれども、割りばしを使う方がなかなか減らないというようなこともございまして、洗いはしの使用に変わっております。それと同時に、お弁当を販売しておりますが、お弁当のところでは間伐材の割りばしを使うことに取り組んでおります。もったいない運動の中には、後ほどご説明いたしますけれども、もったいない運動参加店がございまして、もったいない運動に賛同した業者も、21年度事業ではないのですが、今現在、間伐材を使った割りばしを使用している飲食店の登録も7店舗ほど出てきている状況でございます。

次に、エコ学習会の開催、生ごみ減少・リサイクル講師派遣事業について書いてございます。こちらは、環境を考えた食生活の普及啓発ということで環境局が取り組んでいる事業でございます。リサイクルプラザにおいて市民を対象に学習会や情報の提供を行うことや、生ごみを堆肥化するための学習会を行う場合に講師を派遣する事業、それから、わかりやすいごみの分別方法などについて展示を行ったり、ごみの減量についての情報を行っております。

下から二つ目にアラエール号の利用というところがございまして、21年度実績では24回となっております。これも、昨年の大型イベントの自粛がございまして、予約は入ったけれども、キャンセルとなったということで、20年度と比較しても利用が少なかったという状況になってございます。

次に、9ページをごらんください。

9ページは、環境を考えた食生活の普及・啓発ということですが、

エコクッキングの推進や、家庭用廃食油資源化促進事業ということで、油を回収する拠点が22年度は279カ所にふえたということと、廃食油の回収量につきましても、20年度と比較して倍以上の回収量になっており、エコを考えた食生活の普及啓発が着実に進んでおります。

次に、10ページをごらんいただきたいと思っております。

10ページでは、「食」の安全に関する情報の提供でございます。

こちらは、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業、それから、新たに21年度からさっぽろ食の安全・安心市民交流事業の実施がふえておりますが、この事業につきましては所管からご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局（小山内推進担当係長） 食の安全推進課の小山内と申します。

資料6、7に基づきまして簡単に説明させていただきます。よろしく願いします。

安全・安心な食のまち・推進事業の進捗状況ということで資料5をご提示させていただ

いております。

この事業は、食の安全につきまして、市民の皆様により信頼もしくは安心を持っていたらこうということで、平成20年度から開始している事業でございます。資料5の中にありますとおり、21年度の実績としまして、平成20年12月に設置しました安全・安心な食のまち・さっぽろ推進委員会という外部委員会を設けまして、公募をいたしました3名の市民委員の皆様を含む15名の委員で構成されます委員会で、今後の安全・安心な食のまち・さっぽろとしてどういう方向性があるのか、検討していただいたところでございます。本年、22年3月にこの委員会から提言を受けまして、我々は、これに基づきまして、今、中長期的な施策にかかわるビジョンを策定中でございます。

あわせて、さっぽろ食の安全・安心市民交流事業を平成21年度に新規に立ち上げてございます。こちらは、資料7のカラーの体験レポートというものに詳細が書かれてございます。

食の安全・安心につきましては、生産、流通、製造・加工、販売の流れの中で、どの状況におきましても安全を確保することが重要であると言われております。そういった中で、ふだん、皆様方は身近に感じられないところがあるとは思いますが、生産現場もしくは流通、製造・加工というそれぞれの現場に市民の皆様に来ていただきまして、現地で施設を見学させていただいたり、農園を見学させていただきまして、見学だけではなく、大体30分から40分程度、長いときには1時間ぐらいになりますけれども、意見交換をさせていただくという事業を開催しております。こちらにつきましては、昨年度については全5回、生産につきましては、そちらにありますように、新井農園と言いまして、経済局でやっておりますさっぽろとれたてっこの認証を受けたチンゲンサイを生産している農家、また、流通では中央卸売市場にお邪魔をしております。製造・加工につきましては、サンマルコ食品、日糧製パンにお伺いし、販売につきましては、ポスフル藻岩店にお邪魔しまして、ふだんは余り見ることのできない内部、スーパーであればバックヤード、工場であればラインの工程を身近なところで見せていただいて、その後に意見交換をさせていただくという事業でございます。

市民交流事業につきましては以上でございます。

最後に、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業につきましては、さっぽろ食の安全・安心推進協定事業というものもやっております。こちらにつきましては、資料6のようなポスターをつくっているところでございますが、食品事業者や関係団体の皆様方と札幌市との間で協定を締結させていただきまして、協働、連携して食の安全・安心について取り組んでいこうという事業でございます。昨年度につきましては、3団体22事業者の方々と協定を締結させていただいているところでございます。資料6の真ん中辺に協定参加者募集中とありますが、その左側に第1回目と第2回目の協定締結事業者名等を書いてございます。こちらの皆様方は、ふだんから安全・安心に取り組んでいくためにマイルールというものを宣言していただきまして、そちらについて一生懸命取り組んでいこうというこ

とで本市と協力して事業に取り組んでいるところでございます。

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業につきましては以上でございます。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、引き続き、10ページの方にお戻りいただきまして、「食」の安全に関する情報の提供の事業について続けさせていただきたいと思えます。

黒い四角の上から四つ目の啓発事業の実施についてでございます。保健所では、くらしの衛生展、山菜展、きのこ展などの催しを開催いたしまして、食の安全の正しい知識や情報について広く市民の方に普及啓発をしているということで、21年度につきましてはそれぞれ1回ずつ開催しております。

次に、下から三つ目は、市場見学の受け入れということで経済局の方で取り組んでいる事業でございます。やはり、ここでも食の安全に関する情報の提供ということで、中央卸売市場では、魚や野菜、果物などの生鮮食料品の流通に関する理解を深めるために、展示室、資料室、競りの様子が見られる見学者通路を整備して、市民見学の受け入れを通じて食の安全に関する情報の提供等も行っております。

次に、一番下の消費者センター展示コーナーは、市民まちづくり局で実施しております事業でございます。展示コーナーにおいて食品選択に必要な知識や暮らしに役立つ知識の普及と啓発を行うということで、利用者数は21年度は1万8,073人となっております。

次に、11ページをごらんいただきたいと思えます。

こちらの主な施策としては、事業者による食品安全情報の普及・啓発ということですが、

事業者の自主的な衛生管理の推進ということで、保健所では、食品衛生管理認定制度「しょくまる」の周知、普及を図り、事業者みずからが安全な食品を提供するように支援するという事業を行っているものでございます。

同じく、立入検査の実施ということで、21年度につきましては延べ5万1,324施設に立入検査を行って、食の安全について積極的な働きかけを行っているところでございます。

次に、この下に食品安全情報の提供促進ということで、同じく保健所が実施しておりますけれども、食品衛生講習会を108回実施しております、目標は各年110回でございますが、20年度、21年度と目標に近づいてきております。

次に、12ページをごらんいただきたいと思えます。

こちらは、農業を身近に感じる都市環境の実現という重点取り組みの中で、食農教育と農業体験機会の充実でございます。

経済局では、さとらんどを核として、市民が気軽に農業を体験したり、農的な触れ合いを楽しむ機会をふやすということで、昨年は57万人の方がさとらんど農業体験等に参加したというふうに書かれております。これも、目標は各年で60万人になっておりますけれども、着実に目標値に近づいてきております。

続きまして、その下に札幌の農業や農産物に関する理解の促進ということで四つの事業を掲げております。

観光農園等の支援、それから、特色ある農産物に付加価値をつける取り組みということで経済局が行っている事業でございます。さっぽろとれたてっこ農産物の普及啓発を図るということで、この認証加工品目数を目標値として8品目と掲げてございますけれども、平成20年は5品目、平成21年度は7品目と目標値に近づいております。

次に、13ページをお開きいただきたいと思っております。

同じく、「顔の見える農業」の実現ということで、農業を身近に感じる都市環境の実現という重点取り組みのところの事業でございます。

三つ目のさっぽろスイーツなどの創造ということで、これは、経済局産業振興部が所管しております。地元農産物を使用したさっぽろスイーツなど食品ブランドを創造して、こういった協議会への参画会員数を目標値に掲げておりますけれども、平成20年度の134社から平成21年度では150社に増加し、22年度目標の170社に近づいてきております。

次に、14ページをごらんいただきたいと思っておりますが、こちらは北海道型食生活の普及・発展でございます。

先ほど、魚や肉、野菜、お米を中心としたバランスのよい食生活を日本型食生活とご紹介いたしましたが、北海道の札幌だからこそできる取り組みといたしまして、道産食材がたくさん集まる札幌市にあって、地産地消とバランスのよい食事を進めることはまさに北海道型食生活と言えるのではないかとということで、札幌市の食育推進計画の柱にしておりまして、市民まちづくり局、保健福祉局、子ども未来局、区、教育委員会を初め、いろいろところで普及啓発を行っております。これも、後ほどホームページで紹介している取り組みについてご説明させていただくことになっております。

次に、15ページをごらんいただきたいと思っております。

この北海道型食生活の普及・発展の中には、おさかな料理教室の開催ということで、中央卸売市場では、魚の普及と消費の拡大、市場流通について学ぶことを目的に、北海道近海でとれた魚を使い、おさかな料理教室を開催しておりまして、去年は2,033人の参加を得ております。目標といたしましては各年2,500人になっておりますけれども、20年度、21年度と参加者数が増加している状況でございます。

また、情報発信と食環境整備のところ「目利きの達人見つけた!」という運動がございます。中央卸売市場では、高齢者の方に小売店の情報を発信することによって、買い物等の外出の機会がふえて、地域住民とのつながりを深め、生きがいを持つことに寄与するというので、消費者が小売店での対面販売を通じてしゅんの食材や料理方法などを知ることによって目利きの達人になることを目的とした事業でございまして、こちらに対するラジオドラマでの放送やFM放送局でのPRなどの取り組みを行っております。

次に、16ページですが、情報発信と食環境整備ということで、四角の二つ目に外食料

理栄養成分表示推進事業がございます。これは、飲食店から市民の方に栄養成分情報など健康に配慮する食事の情報を発信していく事業でございます。これについては、後ほどパワーポイントでご説明させていただきます。

続いて、17ページをごらんいただきたいと思います。

17ページは、消費者と生産者の理解促進ということです。

農業応援団の育成という一番上に書いている事業でございますが、農政部では、市民が主体となった農業応援団のさっぽろ農学校を育成し、生産者を応援するというところでこういった事業を進めておりますけれども、昨年は24名の方を育成しております。

次に、18ページをごらんいただきたいと思います。食育推進体制の整備でございます。

こうした食育を進めるためには、関係局、関係団体といろいろな情報交換等を行っていくということで、上から三つ目に食育推進ネットワーク事業がございます。関係者が情報交換しながら食育を進めるということでネットワーク事業としておりまして、昨年は3回の会議を開催しました。この事業については、後ほどパワーポイントで説明させていただきます。

最後に、19ページになります。

こちらでは、一番上に食育特別大使の活動が掲げられております。昨年、食育をもっと広めるために食育特別大使を任命する機会を得まして、北海道日本ハムファイターズのB・Bを食育特別大使に任命した事業でございます。これにつきましても、パワーポイントでご説明したいと思います。

次に、ボランティアの育成・支援のところに、新規ということで赤字で札幌市食育学生ボランティアの育成事業を書いております。これは、若い世代の方のお力をかりて食育を広めていこうということで、21年度は学生ボランティアを156人育成して、今年度からいろいろな事業に参画していただいております。

進捗状況と言いながら、駆け足で147事業をご説明させていただきました。大変お疲れかと思っておりますけれども、以上で21年度報告を終わらせていただきます。

次に、パワーポイントでご説明したいと思います。

事務局（加藤食育推進担当係長） 保健所健康企画課食育推進担当係長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

21年度の札幌市の食育事業をご報告させていただきます。主に保健所の食育事業になっているかと思いますが、こちら4点にまとめさせていただいております。食育事業の整備、ホームページ等の整備等を行いました。それから、月間事業にあわせ、関係局等と連携した食育事業をご紹介させていただきたいと思います。三つ目に、各年代にあわせた食育事業、四つ目に企業との連携事業としてまとめました。

最初に、食育情報ホームページです。

保健所のホームページに食育情報をまとめております。これは、平成21年3月に完成

しておりますので平成20年度事業となっております。昨年のこの食育推進会議でもご紹介させていただきましたが、その内容をさらにバージョンアップしたところです。市民からの情報も得られ、札幌市からの情報を発信するというような形でまとめております。更新回数は、21年度で60回行っております。また、リンク先も札幌市の関係局だけではなく、厚生労働省、農林水産省の関係省庁を初め、先ほど課長からご紹介させていただきました日本ハムファイターズの食育特別大使のB・Bの活動についてもリンクするような形になっております。

続きまして、もったいない運動の推進です。

関係資料として資料9、10を配付させていただいておりますので、こちらでご紹介させていただきたいと思っております。

エコ料理に関する情報の集約化を保健所の方でさせていただきました。資料9は一般飲食店、資料10は市民からの募集ということで考えたものです。「もったいない運動参加店大募集!」「あなたの『エコクッキング』アイデア大募集!」ということで募集しております。昨年9月、10月からこちらの事業を開始しております。実績といたしましては、21年度末ではエコクッキングの方で飲食店から111店、一般市民の方から70件いただいているところです。

続きまして、北海道型食生活の募集です。

札幌市食育推進計画の推進の柱としております北海道型食生活ですが、この募集に関しても昨年9月から行っております。こちらの募集用紙も、本日、資料11として入れておりますが、現在、応募数が35件と少し伸び悩んでいるところです。レシピを募集し、それを市民の方に知っていただくというようなシステムをとっております。

続きまして、月間事業にあわせた取り組みをご紹介させていただきます。

食育推進月間事業ですが、6月が食育月間になっていまして、昨年、21年度から札幌市保健所でリーフレットを作成いたしました。早寝、早起き、朝ごはん推進事業として、このリーフレットを関係局や団体へ送付させていただきました。教育委員会からこの取り組みの報告をいただきましたところ、313校中250校が取り組んだということです。その内容を見ますと、給食だよりへの掲載、試食会での啓発、給食時間での指導、全校朝会での啓発などです。それから、子ども未来局からは、認可保育所193施設へ情報発信をしたり、給食だよりへの掲載、リーフレットの配付を行ったということです。それから、経済局、市場からは、野菜販売店の約600店へこの資料を提供したということです。昨年に関しましては、こういった札幌市保健所で印刷したものを、市場を通じて野菜販売店の方に配付したということです。それから、各区保健センターの乳幼児健診などを利用して資料を提供し、情報を一言添えながらこういったリーフレットを配付いたしました。

続きまして、8月の野菜摂取強化月間です。

保健福祉局保健所では、ポスターの掲示依頼、野菜レシピの配架等をお願いいたしました。この事業は平成16年から開始しているものですが、関係局等との連絡もかなりよく

なっているところです。教育委員会からは、全校の各小・中学校で取り組んでいただけたという報告をいただいております。給食だよりへの掲載、給食時間での指導、校内放送等により啓発しているということでした。それから、子ども未来局では認可保育所193施設へ情報発信をしており、経済局では、先ほどの6月の食育月間と同様に野菜販売店へポスターを送付していただいたということです。また、各区保健センターの乳幼児健診や、野菜摂取強化の教室といえますと料理教室等になりますけれども、そういった教室事業も行っております。

続きまして、食育推進ネットワーク事業についてご紹介させていただきます。

この目的ですが、地域、学校、企業等の自主的で継続的な食育活動を促進するため、札幌市の食の課題を踏まえ、食育を推進する団体等が協力しながら札幌市の食育事業を推進することを目的としてこの事業を開始しております。昨年8月からことし1月までで3回開催しておりますが、10名の団体の代表の方においでいただきまして札幌市保健所で開催しております。きょうおいでいただいておりますが、私立保育所連合会、私立幼稚園連合会、小学校校長会、PTA協議会、食生活改善推進員協議会、調理師養成施設協会、札幌市中央卸売市場協会、日本チェーンストア協会、農業振興協議会といった皆様方に入っております。また、食育推進会議のメンバーではない方としては、中学校校長会の代表の方にも入っております。

このネットワーク会議の中では、子どもの食育が大切ということを確認したのですが、その中で、やはり、食に関する食育活動のいろいろなイベントや教室等を開催しても、関心の高い方は何回もおいでいただくのですけれども、関心の薄い方に来ていただく方に来ていただくことがなかなか難しいという内容のご発言もあり、やはり、すそ野を広げていく活動がもっと必要だろうということが出ておりました。また、子どもの食育というのは、やはり、親の影響を非常に受けることから、大人への食育が重要であり、子育て中のお父さんやお母さん、保護者の方々への食育が大切というようなことが情報交換の中から出てきたところです。

そして、小学校と保健センターとの協働事業の企画が出されました。食育ネットワーク事業の中では赤字で書かせていただきましたが、小学校の学校行事、学習発表会等にあわせて食育事業をやってはどうかということで、パネル展等から始まって、栄養クイズ、食育クイズのようなものを考えているところです。この中では、ふだん、保健センターになかなかおいでいただけない働き盛りの方々、小学校のお父さん方にメタボ対策ですとか、そして、朝ごはんを食べましょう、野菜をもっと食べましょうというようなこと、生活習慣病予防対策、そして、直接、保護者への啓発をこのような形で行っていくというシステムで考えておまして、22年9月からということ考えている事業です。

続きまして、各年代に合わせた食育事業のご紹介をさせていただきます。

まず、母子保健対策事業としまして、マタニティクッキング教室です。保健センターの母親教室等にご参加の方から募集し、21年度実績としましては58回、618人の方々

にご参加いただいております。それから、3歳児健診等の機会を利用しまして啓発事業を行っておりまして、21年度は1万3,029名の方に啓発事業を行っております。

続きまして、乳幼児から少し年代が上がりまして小学生への情報発信といたしまして、小学生の各家庭へ配付されております「エコチル」と言う民間の情報誌ですが、当初、こちらはエコに関すること、環境に関する内容だったのですが、食育推進計画の開始年の平成20年から、札幌市保健所からの情報によって食育の紙面をつくっていただいております。毎月10万部発行されているもので、こうした「エコチル」への情報発信を行っております。

続きまして、働き盛りの年代への生活習慣病予防対策として、栄養成分表示促進事業です。これは、エネルギー量を表示して、カレーライスでしたら800カロリーですよというような内容をお店側で提示していただくシステムをとっているものです。そういった栄養表示を活用して健康管理をしていただくもので、札幌市保健所で栄養量の確認をさせていただき、栄養成分表示の店というステッカーを発行させていただいております。21年度末登録数が1,532店になっております。

続きまして、介護予防対策としまして、高齢者ひとくち講座事業を行いました。21年度は、71回、1,246名の方にご参加いただいております。これは、保健所、各区、介護予防センター事業ですが、右側の方にいらっしゃる方は、ボランティアの力をおかりしてということでコメントを書かせていただいておりますけれども、食生活改善推進協議会の方々にこの71回の事業を行っていただいたものです。ひとくちの講話とひとくちの試食をしていただくとともに、閉じこもり予防、そして低栄養を防ぐという内容でこの事業を行っております。

続きまして、企業との連携事業です。

昨年、札幌市と北海道日本ハム株式会社、日本ハムファイターズの3者でパートナー協定を結んでおります。そのとき、札幌市食育特別大使の任命を行っております。食育推進計画のPRをしていただくということで、日本ハムファイターズのマスコットキャラクターのB・Bに任命証をお渡ししているところです。21年度の食育特別大使の活動は、食育ポスターへのイラスト掲載、食育レシピへのイラスト掲載、それから、市内幼稚園等への食育活動ということで20回の活動をしていただいております。

この日本ハムの事業ですが、にっぽん食育推進事業ということで昨年6月に農林水産省から認可があり、6月からことし2月まで事業が行われております。この事業の設定目標は、食育に関心のある人をふやす、食事バランスガイドなどを参考にする人をふやす、毎日朝食を食べる人をふやす、北海道産の食品利用、米をふやす、食育ボランティア数をふやすの5点で、この5点はまさしく札幌市食育推進計画を推進するというものですが、この事業を日本ハム株式会社が農林水産省の方に申請を上げて実施していただいております。

主な取り組みはこちらに掲載しておりますが、最初に6月に実行委員会を開催して、ことし1月までで3回開催しております。この実行委員には、天使大学の荒川会長、小学校

校長会の山本委員、そして、札幌市から私ども保健福祉局、経済局が入って、日本ハムの方でこの事業が企画されました。

こちらの下線を引いてあるものが札幌市のかかわった事業になりますが、オリジナルポスターの作成、掲示、これは8月から1月まで掲示したもので、B・Bの写真が入ったものが市内小学校や大型スーパー等に配付されました。それから、朝ごはんレシピの作成、配布につきましては、各区保健センターの管理栄養士の原案をいろいろ出していただいたもので6万部を作成することができました。それから、食育学生ボランティアの養成講座を4回開催しております。こちらでは、昨年、若い力の食育活動をもっと広げていかなければいけないということから、札幌市と日本ハムの両者でこの食育ボランティア養成講座を開催しており、56名の参加をいただいております。それから、市内小学校での食育授業を行いました。15校の学校で行われましたが、この授業には、日本ハムファイターズの専任管理栄養士であります柄澤管理栄養士によって授業が行われております。小学校校長会の協力のもとに行われました。それから、給食施設栄養担当者研修会を9月に行っております。こちらは、札幌市保健所を会場に、主に保育所、事業所給食を担当している栄養士等の参加をいただいて、講師に藤女子大学の東川先生をお迎えして研修会が行われました。それから、食事バランスガイドセミナーの開催、食育シンポジウムの開催、そして市民アンケートを行っております。

その市民アンケートの詳細につきましては、本日、資料12として平成21年度第2回市民アンケート調査結果という表題のものを入れておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

こちらではその概要をご紹介しますが、食育に対する認知度では、「言葉も意味も知っていた」が、21年度では58.1%の方が知っていたと回答しておりました。19年度調査から26.2ポイント増加しておりました。

次に、食育への関心です。関心がある人は21年度調査で81.1%、19年度調査に比べますと9.9ポイント増加しております。

食事バランスガイドの実践度では、「食事バランスガイドを参考にしていますか」という設問に対しまして、21年度調査では36.1%の方が参考にしていると回答しており、前回調査より1.4ポイント増加しております。

続きまして、北海道米の利用率です。こちらは、市民アンケートではなく、北海道農政部からのデータです。北海道米の利用は、21年度が78%、20年度が75%でしたので、3.0ポイント増加です。ただし、こちらは札幌市というデータではなく、北海道全体の利用率が高まっているということです。札幌市だけのデータは北海道農政部では持っておられないということでした。

次に、食育学生ボランティアの増加です。こちらは156名のご参加をいただきまして、札幌市へ153名登録をいただいております。

札幌市の食育事業は、企業、団体、関係局等と協力いたしまして、食育が少しずつ進ん

でありますことをご報告させていただきます。

以上です。

荒川会長 ただいま平成21年度の実績につきましてご報告いただきました。

ご報告いただいた内容につきましては、札幌市食育推進計画を推進するためのアクションプランに基づいてご報告いただいたわけですが、平成21年度につきましては、アクションプランは全部で147の目標値がありましたが、ざっと計算するとその70%ぐらいが達成された結果になっているようでございます。

非常に膨大な量の内容でしたので、なかなか切り口が難しいかもしれませんが、委員の皆様から何かご質問あるいはご意見等がありましたらお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

太田委員 北区から参りました太田と申します。よろしく願いいたします。

エコッキングと北海道産の食材を使ったお勧め料理の募集の用紙を送っていただいたのですが、それを書いてお送りするとき、パソコンはいまいち苦手で、すぐに送るとなると、あて先を記入した封筒を一緒に送っていただけたらもっと送りやすかったかなという気がしました。これから、もしこういうものを送っていただく機会があれば、封筒も一緒に送っていただけたら。周りにも何人かお勧めして配ったのですけれども、年代的にやっぱりパソコンは苦手という人たちが多くて、封筒を同封していただけたら助かるなと思いました。いかがでしょうか。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） この用紙は、パソコンからもダウンロードして送ることもできますし、保健センターなどに置いているものを利用して郵送も可能です。また、ファクスでも構いません。ファクスとかパソコンなど、また、そこにお届けいただくなどあらゆる方法があるかと思うのですけれども、今は経費節減というようなことございまして、封筒をつくって同封ということになると財政的に厳しいものがあるかと思えます。できる限りファクスなどを利用していただくとか、ファクスのない方につきましては郵送になるかと思えます。市民参加を促す仕組みはつくったところで、さらに一步踏み込んで封筒をつくるということはなかなかできない状況ですけれども、今後は検討してまいりたいと思えます。

太田委員 わかりました。

切手代は自己負担でいいと思うのですが、封筒で送る場合も、郵送の場合はこちらにというあて先をもっとわかりやすく書いておいていただけたら助かるかなと思いました。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） そうですね。そのご意見は大変ありがたいと思いますので、どこに送ったらいいかということがだれにでもわかりやすくなるような書き方は工夫したいと思えます。ありがとうございます。

太田委員 よろしく願いいたします。

荒川会長 そのほか、ご質問やご意見等は何かございませんでしょうか。

東川委員 東川と申します。

今、広い視点からのご報告をいただきまして、本当にありがとうございました。

私は、1ページの一番最初の早寝、早起き、朝ごはんの推進運動につきまして2点ほど教えていただきたいと思います。

まず、毎日朝食をとる小学生の割合が82.1%ということで、全国値に比較するとかなり低いかと思えます。その理由というか、問題点等がもしわかりましたら教えていただきたいと思えます。

それから、今、文科省の方で早寝、早起き、朝ごはんのキャンペーン運動が行われていまして、各小・中学校でもかなり教育されているかと思うのですが、その教育効果はいつごろ見られるのでしょうか。調査の結果ですが、わかりましたらお願いします。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） 朝食調査につきましては、札幌市教育委員会で行いました平成17年度児童生徒の実態に関する基礎調査の小学校5年生と中学校2年生のデータでございます。この調査では、食べているか、食べていないか、朝食をとるか、全くとらないかという頻度についてお尋ねしておりますので、理由についてはアンケートの中にはなかったと思えます。札幌市の実態としてのデータということで、こちらで利用させていただいたものです。

もう1点は、文科省の方で朝食と成績のデータなどが紹介されておりますけれども、そのデータが札幌市に該当しているのかどうか、札幌市が当たっているかどうかというのは私どもでは持ち合わせておりません。これは、文科省の研究班でやられている全国一斉の調査でしたでしょうか。

東川委員 そうですね。小学校5年生と中学2年生の5年に一遍の調査がありますね。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） 事務局の方で教育委員会からご出席いただいているかと思えますけれども、指導室の方はいらっしゃいますか。

事務局（佐野主事） 指導室の佐野でございます。

大変申しわけございません。この調査自体、今は手元になくて、次はいつということまで押さえていなかったところです。私の記憶では、文科省の調査ではたしか9割くらいだったかなと思っております。そこと比べると、確かに札幌市のデータとしては低いかと思っております。

これは、私自身データを持っていない部分ですけれども、学校を回っていて、その中の実感というところにとらえると、札幌市の場合、生活水準の低い家庭、生活保護または準要保護という家庭の割合が全国と比べてかなり多くなっております。そういう部分と、早寝、早起き、朝ごはんというような生活習慣との関係性がいろいろな学校でかなりお話が上がっております。もしかすると、そんな部分も含めて原因になっているのかなとは思っているところですが、直接裏づけるようなデータまでは持っていないところでして、申しわけございません。

荒川会長 ほかの委員の方から何かご意見、ご質問等がございますか。

岡村委員 小児科医をしております岡村と申します。

質問とか要望というよりも、今後ご検討いただきたいというようなたぐいのことになるかと思うのですが、保健センターなどで、以前より離乳食とか幼児食の栄養指導を各健診ごとにやっていただいているのは十分承知しています。ただ、実際に自分たちの外来の場面で見ていると、基本はわかっている、何を食べなければいけないかもわかっている、ただ、実際にお子さんの扱い方が難しくなっているなということが私どもも実感としてあるのです。お母さんもわかってはいるのです。でも、言うことをきかない自分の子どもに対して実際にどのように食べさせていいかと本当に悩んでいらっしゃるお母さんがたくさんいて、1歳を過ぎてても全く離乳食が始まっていないとか、食べさせようと思っても、口も開いてくれないで全部投げ捨てて泣いて訴えると。実はきょうも泣かれてきてしまったのですが、そういうお母さんの訴えがすごくふえていまして、外来の中でもなかなかゆっくりお話を聞かせる時間をとれないというのが実際なのです。

そういうときに、個々の実践的、基礎的な知識をお教える、これぐらいの量を食べたらいいいんですよということではなくて、口を開かない子どもに対してはどうしたらいいでしょうというようなことに対して一緒に考えてくださるような栄養指導とか、子育ても難しくなっているから、お母さんが今どうやって食べさせていいのかということと相談できるような窓口が今後は必要になるかもしれないと、最近はそのような件数が妙にふえていて、実感として感じています。

もう一つは、学校関係の方もいらっしゃるから、どうなのだろうと思うのですが、食事の指導をしていて、子どもたち自身から割と最近言われる言葉なのですけれども、学校給食を食べる時間が結構短くなってしまっているようなのです。いろいろなことがあって、学校関係者の方もきっと難しいだろうとは思いますが、ただ、どこの小・中学校でも食べる時間は大体20分から25分という予定で多分同じになっているようですが、実際には、だれだれちゃんがいつも遅くて、食べる時間はいつも10分なんだよねとか、子どもの話を聞いていると、どうも10分ぐらいの給食時間が実質の時間らしいと。それで、食べ切れなくて残しちゃったとか、もともと嫌いなものは食べないけれども、どうせ時間もないしというような声を聞くことがここ1年ぐらいで割とふえてきています。どうして子どもたちからそういう言葉が出てくるようになったのか、私にはわかっていないので、ちょっと無責任な発言なのかなとは思っているのですが、実際には子どもたちはちょっと困っているらしいということを最近感じていましたので、何か機会がありましたら、食事の時間とか実践的なところをこういう委員会の方で改善していただけたらいいかなと思っております。

荒川会長 前半の質問については事務局の方ではよろしいですか。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） 市民の窓口として、保健所を初め、区の保健センターでは、健診にいらっしゃる方については非常に短い時間になっておりますが、ご相談は何でもということで、そういった意味では電話による相談はかなり多いのが実情でございます。心配な方については、こちらから働きかけるようなことも含めて、相談相

手になれるような体制をさらに考えていきたいと思えます。

荒川会長 ありがとうございます。

二つ目の質問についてはいかがいたしましょうか。

事務局（佐野主事） 教育委員会指導室の佐野でございます。

給食時間については、各学校で日課表を定めている中で決まっております。例えば、小学校では、準備時間も含めて一般的には40分から45分間の給食時間で設定しているところが多いかと思っております。仮に45分としますと、準備が大体15分から20分と考えたときに、20分から25分くらいの食事時間が一般的にとられていると思っております。先ほどのお話では食事時間が10分間ということですから、それについては確かにすごく短いと私も感じます。ただ、時々、授業の様子であったり、行事の中などでそういうようなことがあるのは確かですが、学校の中で10分間が一般的、継続的に行われているものではないのではないかとと思っております。また、こちらでも、子どもの食育ということも含めてしっかり時間を確保するように学校の方に働きかけていきたいと思っております。

荒川会長 ありがとうございます。

山本委員、現場の方からはどうですか。何か補足みたいなものはございますか。

山本委員 指導主事が言っていたようなことが大体だと思います。調理員とか配膳員がいらっしゃるのですけれども、その方々が非常にきめ細かく教室の中まで運んでいただくとか、そういうことができおりますので、準備時間も含めて食べる時間は以前より長くなってきているはずなのです。ですから、何かの出来事が起きてそういうふうになっているお話ではないかなという感じはするのですけれども、そうではないとすると我々ももう一回考え直してみなければいけないと思えます。

荒川会長 どうもありがとうございます。

ほかに何かございますか。

宮森委員 私の方からは、20代、30代の若い方たちとか、40代も含めて働き盛りの年代ということで質問させていただきます。

一つは、先ほどパワーポイントでありました栄養成分表示促進事業の説明のところで、栄養成分表示のお店の登録数が21年度末で1,532店になっているようですが、札幌市全体の飲食店に対しておよそ何%に当たるのかということと、千五百何がしではまだまだ少ないのかなと思えますので、どういうふうな広げ方、進め方をしているのか、お聞きしたいと思えます。

もう一つは、食育学生ボランティア養成講座を始められたということで、すごく期待したいのです。156名の参加があったということですが、そのボランティアの方たちが養成講座を受けられて、今後どのように活動を広げていくのか、お聞きしたいと思えます。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） 千五百何がしの外店舗数が何%かということですが、この外食料理栄養成分表示推進事業を始めた平成13年当時の飲食店の数が

1万店ちょっとだったと思います。そのとき、30%ぐらいをめどにということで3,000店舗ちょっとを目標値に掲げております。ただ、飲食店につきましても、こちらの千五百何店というのは札幌市に登録したお店であります。企業でもチェーン店等で独自の栄養成分表示をされているところがたくさんございます。やはり、栄養成分表示というのはある種の企業秘密にもなりますが、間違った情報では困りますので、登録に当たった保健所の方で確認をさせていただいておりますけれども、そういうとき、どういう食材を使っているかとかは一種の企業秘密なのに、それを札幌市の方にお知らせしなければいけないということでお店側のご心配もあります。札幌市の登録店数としては千五百何店かですが、地域に広がっているので、どのぐらいの数かとなると、多ければ多いほどいいのですが、お店にとっては、表示をすることによってお客さんに対する情報サービスの一環ではあるけれども、特に札幌市の登録制度がなくても私たちはお客様サービスを行っておりますということなのです。この表示するお店については、皆さんに広げていくためにも取り組んでまいりたいと思いますので、食品衛生協会や調理師団体の皆様、栄養士会の皆様のご協力を得ながら、そういった会合の場、それから人づてに登録をいたしませんかということを広げておりますけれども、数としての根拠は、先ほど1点目にお話ししたところと、札幌市の希望といたしましては広げていきたいということは関係団体の皆様と取り組んでまいりたいと思います。

事務局（加藤食育推進担当係長） 食育学生ボランティアにつきましてご説明させていただきたいと思います。

学生ボランティア養成の段階でどういった事業を予定しているかということをご説明させていただいたのですが、そのときには、先ほども出ていましたが、外食料理栄養成分表示をPRする人、外食料理栄養成分表示PR隊というようなものをつくっていけないかと考えております。若い人たちが外食料理店に行ったときに、こういった制度があるのですよというPRをしていただくことです。それから、今、企画している内容は、コンビニエンスストアと一緒にヘルシーメニューを検討していきましょうという案があります。それから、保健センターからの要請で両親教室というようなマタニティ教室ですね。ご夫婦で参加するような教室が、夜間、6時半ぐらいから開催されるのですけれども、そういったところへの参画も予定されています。第1回目の白石区で開催されたマタニティ教室にはもう学生が参加している状況でして、今、各区からの要望、それから私ども保健所の事業にも参加いただいております。実は、6月12日に開催いたしました食育シンポジウムでも、学生ボランティアの方々に受け付けや会場内のセッティング、会場整理等をお願いし、14名の方にご参加いただいたというようなこともあります。

そういったことで、150名を超える食育ボランティアの方々に登録をいただきましたので、各区保健センター、そして、ことしは保健所の事業の中でまずは活動していただくと考えております。

高田委員 質問ではありませんけれども、昨年、新型インフルエンザで市場まつりが中

止になりました。それで、ことしの9月26日に、市場が開設してから50周年ということで、その間、市場の運営について市民の皆さんに大変協力していただきましたので、再度これを開きたいということで、皆さん方にまた市場に来ていただいて、新鮮な魚や野菜を買って見てくださいますということでございます。ありがとうございます。

もう一つ、市場見学の受け入れというところがみんな涙顔になっていますので、これにオーケーマークが出るように我々も頑張っていきたいと思っておりますけれども、ひとつ、皆さんのご支援もお願いしたいと思っております。

荒川会長 初期のころ、委員の皆さんで見学に行ったこともありましたね。できればそういう機会も設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

松井委員 アクションプランの9ページですけれども、家庭用の廃食油に関しまして、先にこの油を捨てることに動いていくような傾向があります。すべてのこういう計画について言えることなのですけれども、こういうことになると、実際にどういうふうにして具体的に指導、啓発していくのかというところをこれからきちっと詰めていかなければならないかなと思います。札幌消費者協会では、油は基本的にすべて使い切るという姿勢ですので、そういう点からもこれからはきめ細かな啓発が必要になるかと思っております。

それから、とても余計なことですけれども、先ほどから学校給食のことがたくさん出ています。私は、ずっと聞いていまして、担任の先生の存在が全然見えてこないのですね。多分、小学校も中学校もそうだと思うのですけれども、もちろん栄養教諭もいらして、調理員もいらして、その中で、やっぱり担任の先生方の協力といいますか、そういうことがすごく大事なポイントになっているのではないかと思います。食べ残しも、給食時間も、その辺がすごくポイントになるような気がして、日ごろとっても気になっていますので、一言申し上げたいと思っております。

荒川会長 前半のご意見に対して、事務局の方で何か回答はありますか。

事務局（西内資源化推進係長） 環境局ごみ減量推進課の西内と申します。

いつもお世話になっております。

家庭用の廃食油の回収事業でございますが、確かに、生ごみも廃食油も使い切る、食べ切るといのが理想ではございますけれども、ごみとして出されるのも現実でございます。そこで、私どもといたしましては、廃食油の回収拠点を整備させていただきました。これはさまざまですが、容器に入れて油を拠点にお持ち込みいただくとか、びっくりドンキーでは中身を入れて廃食油を置いて帰るといったものと、スーパー等に使い古しのペットボトルに廃食油を入れていただいて出すポストみたいなものを整備するなどしております。そして、それを回収してバイオディーゼル燃料の原料として精製して再活用するという事業でございますが、当面は200カ所の整備が目標でしたけれども、ごみ有料化ということもございまして、他部局のご協力もいただいたものですから、まちづくりセンター等にも廃食油の回収ボックスを設置させていただきまして、昨年度末には279カ所と大幅な拡

大をしてございます。

確かに、使い切る、食べ切るのが正直一番いいのは存じておりますけれども、ごみの減量、資源化ということで、そこまでできない家庭の補助という形で検討をさせていただいております。

荒川会長 そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。
よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、二つ目の議題ですけれども、平成22年度の事業予定につきまして事務局からご説明をいただきたいと思っております。

事務局(加藤食育推進担当係長) それでは、資料13をごらんください。

平成22年度食育事業の紹介という1枚の資料を入れております。こちらの資料を使いましてご説明をさせていただきます。

まず、1 小学校と保健センターの食育協働事業です。

平成21年度に食育推進ネットワーク会議を開催いたしまして、先ほどパワーポイントでもご紹介させていただきましたが、小学生の保護者に対して啓発事業を行っていこうというものです。パネル展、食育クイズなどを実施する予定でして、小学校に勤務する栄養教諭、保健センターに勤務する管理栄養士が協力して事業を実施したいと考えております。これは、ことし9月以降の開催予定です。

次に、2 学生ボランティア養成・派遣事業です。

昨年の日本ハム事業の学生ボランティア事業を引き継いで、今年度から札幌市で養成いたします。そして、派遣する事業を始めております。今年度に限りましては、札幌市保健所と各区保健センターの食育事業ということでスタートしていきたいと思っております。派遣に関しましては、今年度は保健福祉局関係にとどめたいと考えております。

続きまして、3 ヘルシー弁当開発事業です。

これは、先ほどご紹介させていただきましたが、株式会社ローソンと食育学生ボランティアと札幌市の協働事業でヘルシー弁当の開発を行います。先日、7月2日に第1回の検討会議が終了したところでして、12月ころをめどに発売を考えております。学生の方にはこちらから宿題も出させていただきまして、夏休みも献立の検討を行うということで進んでおります。

株式会社ローソンとヘルシー弁当の検討に入ったいきさつとしましては、先ほどからご紹介しておりますが、パートナー協定を株式会社ローソンと札幌市が結んだことから発生しているもので、そのパートナー協定の一環としてこういったヘルシー弁当の開発を行っていくことになっております。

それから、4 食育特別大使第2号の任命でございます。

パートナー協定の北海道コカ・コーラボトリング株式会社のマスコットキャラクターの

Ｑ〇〇に食育特別大使の任命を予定しております。このＱ〇〇は、既に日本ハムファイターズのＢ・Ｂと幼稚園、保育所等で食育活動を行っているということで、７月２０日ごろに任命の予定で今進んでいるところです。

また、書面には記載しておりませんが、実は、もう１点、札幌市保健所で予定している事業としまして、北海道型食生活のレシピを作成する予定であります。これは、ホームページ等で献立を見られる環境にある方と、実際には書面でなければ食育情報がなかなか得られない方もいらっしゃるかと思いますので、レシピを紙に印刷したものを出していく予定であります。

以上です。

荒川会長 ありがとうございます。

新たに五つの事業が加わって、平成２２年度というのは５カ年の推進計画のちょうど中間点になるかと思えますけれども、この事業予定につきまして、委員の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、その他で何か、委員の所属されております団体等の取り組みなどご報告いただけるものがありましたらお願いしたいと思います。

事前に承っておりますのは、札幌歯科医師会の紅林委員からでございます。

では、最初によろしくお願いいいたします。

紅林委員 札幌歯科医師会から来ました紅林と申します。

会としての取り組みですけれども、特別、食育だけに限った取り組みというわけではありませんが、皆さんご存じのように、各区で健康フェアが開催されていると思います。その中での取り組みに歯科医師会としても常に参画しておりまして、その中での主な内容としては、歯と口腔の健康に関する講話であったり、健康相談を中心に通常行われる健診なども行っています。また、口腔の各種検査があるのですけれども、唾液や口臭、咬合圧などたくさんの検査がありますが、そういったことを健康フェアの中で展開させてもらっています。歯と口腔の健康については、食育と切り離すことができないと私たちは常々認識しておりますし、その中で何か食育に対してお役に立つことができたらと考えております。

また、老人クラブなどで講話なども多く展開しています。老人クラブですから、お年寄りの皆さんが、食の楽しみということを中心に、いかにいい生活ができるかということをお願いして講話をさせていただいています。最近では、老人クラブからの問い合わせや申し込みが非常にふえています。会として全部を消化するのはなかなか大変なところではあるのですけれども、できるだけ要望に沿うような形で展開しています。

また、私たちの上部団体ですけれども、ご存じのように、一番上に日本歯科医師会という会がありまして、この中に食育推進委員会が設置されております。そこで、その委員会が出された意見などを集約して、総務省の中に食育推進室があると思うのですが、そこに

対して意見書や要望書を提出するなど、委員会としてそうした活動をしているところでございます。

以上、報告でございます。よろしくお願いいたします。

荒川会長 ありがとうございます。

続きまして、北海道栄養士会の鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 北海道栄養士会の鈴木と申します。

栄養士会では、平成20年度から食育推進委員会の活動を始めました。20年度の活動内容は、北海道栄養士会のホームページと、「えいようHOKKAIDO」というものを年間4回出しております。まずはそれに載せていこうということでスタートいたしました。昨年、21年度の活動内容は、食育講座を3回ほど開催いたしました。道庁の関係の方と一般の業者の方と協力しながら実施しまして、今年度で3年目を迎えるところです。

以上です。

荒川会長 続きまして、札幌市調理師団体連合会の高橋会長でございます。

お願いいたします。

高橋委員 調理師団体の高橋でございます。

毎年、健康料理フェスティバルという仕事をさせていただいています。何しろ、調理師の中にはすしの職人、洋食、中華、めん類、日本料理など大きく6部門ぐらいに分かれています。ことしは10月26日、場所は京王プラザホテルを借りてございます。応募の仕方ですが、広報さっぽろで前の月の広報にほんのわずかな項目で載るのですが、広報を見ている率が高いのか、応募者が非常に多いのです。こんなことを言って差別をするわけではございませんが、めん類などよりも日本料理の応募が強いです。ですから、やむを得ず行政に抽せんをしていただくこととなりますが、会場からしても230人どまりということなのです。特に、今調整中ではありますが、荒川会長にも前に講師をしていただいて非常に好評をいただいたことがあります。全くの一般市民の方に料理にも関心を持ってもらえます。特徴としては、テーブルに10人座ると大体230人になりますね。そして、関係者を入れて大体25卓を使って、調理師が1人ずつ全部の卓につきます。そして、料理の質問には全部個別に答えます。調理についても、質問がある場合は調理方法なども全部説明します。何日も前から勉強をして、共通理論の調整をとって行うことになっております。9月の広報を見ていただいて、早急に手配してということになりますが、やむを得ず抽せんに漏れた場合にはお許しをいただきたいと思います。非常に人気のあるお仕事の一つで、調理師も非常に張り切りますし、栄養士もいらっしゃいますが、日本の食事としては7品食べてちょうどバランスがとれるという調整のもとにスタートいたしますので、調理師も非常に勉強しておりますし、勉強になる、こういうことでございます。ご案内かたがた、お話しいたしました。

荒川会長 どうもありがとうございます。

それでは、全国調理師養成施設協会北海道地区協議会の山口委員の方からお願いいたし

ます。

山口委員 ことしの2月16日、東京の品川プリンスホテルで第2回目の食育フェスタの全国大会をやりました。こちらの保健所からも看板等をお借りいたしまして、札幌市並びに北海道の食育推進についてのご報告、パネル展等を開催しましたが、非常に好評を得まして、6,500名ぐらいの方が入られました。ただ、残念ながら、私どもの団体は、私は財務担当の副会長をやっているのですけれども、大赤字なのです。そういう問題もありまして、来年度の食育フェスタは黒字になるまで若干間を置こうではないかということで今のところ推移しているのですけれども、いずれは復活したいと思いますので、そのときはまたご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

それでは、全体を通しまして何かご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、これをもちまして本日の食育推進会議を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

荒川会長 ありがとうございます。

長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

では、事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

事務局(久田健康企画部長) 会長、どうもご苦労さまでした。

5. 閉 会

事務局(久田健康企画部長) 本日は、予定の時間もかなり大幅に超過し、皆様方には本当に熱心にご審議いただきまして、どうもありがとうございました。

今年度につきましては、先ほどご紹介いたしましたように、ご承認いただきました事業を順次進めてまいりたいと考えております。私どもの食育推進計画のサブタイトルに「食を大切に作る心をはぐくみます」とございますが、皆様から種々ご意見をいただきまして、未来を担う子どもたちは言うに及ばず、その親御さん、あるいは、環境関係につきましては大人の方もそういった心をはぐくむようなこともこの食育推進計画が目指すところのかなと感じているところでございます。

今後とも、皆様のご協力をいただきながら、食育の大切さを多くの市民に広めていくよう努めてまいりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上